

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和5年度		
施設名	森林学習交流館	設置年	平成 7 年
所在地	秋田市河辺戸島字上祭沢38番地の4		
指定管理者	株式会社サンアメニティ		
県所管課	森林環境保全 課	調整・森林環境 チーム	

1 施設の概要

設置目的	森林・林業に関する学習及び研修機会を提供するとともに、林業従事者等の交流を促進することにより、県民の森林・林業に関する意識の高揚を図り、もって本県林業の振興に資する。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標					
	なし					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの					
	なし					
施設の面積	土地面積196,400㎡ 建物床面積(延床)4,630.4㎡					
主な設置施設	宿泊施設、会議室、研修室、レストラン					
指定管理業務の内容	料金制	有（利用料金併用制）				
	料金設定	別添資料のとおり				
	サウンディング実施対象施設※	×				
	指定期間	R3.4.1 ～ R8.3.31				
	営業期間・時間	通年営業				
	森林学習交流館に関する次の業務 ①使用の許可、使用の許可の取り消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 ②本施設及び設備の維持管理に関する業務 ③森林及び林業に関する学習に関する業務					
自主事業の内容	1.森の学校(年間16回) 2.土用丑の日ほうなぎ 3.年末大抽選会 4.クリスマスチキン販売 5.大晦日限定オードブル 6.あったかフェア					
直近3年の年間利用者数	R3	39,117 人	R4	46,456 人	R5	52,659 人
直近3年の年間利用収入	R3	29,447 千円	R4	47,974 千円	R5	55,644 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		R元	R2	R3	R4	R5
収入 計		84,458	59,647	63,888	76,217	83,887
利用料金収入		54,846	22,438	29,477	47,974	55,644
指定管理料		29,612	37,209	34,411	28,243	28,243
その他収入						
支出 計		90,240	80,538	84,738	93,549	93,426
人件費		37,522	37,522	38,458	38,458	35,862
光熱水費		19,649	16,117	19,566	24,105	25,855
修繕費		2,354	1,916	2,252	2,524	2,559
外部委託費		11,444	12,782	10,244	10,120	9,991
その他経費		19,271	12,201	14,218	18,342	19,159
差 引		▲ 5,782	▲ 20,891	▲ 20,850	▲ 17,332	▲ 9,539

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点Ⅰ> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

—

○目標の設定（毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標）

令和5年度 の目標	利用者数 60,000人
--------------	--------------

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	実績	52,659	達成率	87.8%	
	具体的な 取組と その効果	前年度比では約10%増となったが目標人数には至らなかった。森の学校等のDMなどの情報発信をしており、会議室利用が増えて空きがなくなることも多い。			
直近3年 の実績	年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	目標	35,000	35,000	40,000	
	実績	31,861	39,117	46,456	
	達成率	91.0%	111.8%	116.1%	
令和6年度 の目標 (設定根拠)	目標	利用者数 50,000人			
	設定根拠	新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、例年通りの団体予約数に戻ってきており、前年度並みの利用者数が見込まれる。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点Ⅰ>の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	人流は戻りつつあるが、個人リピーターの“高齢化”や常連団体客の“少人数化”が目立つようになっている。
	県 (所管課)	B	新型コロナウイルスの感染状況が落ち着き、施設利用者数は回復基調にある。森林学習等の開催について広くPRして、コロナ禍前の年間利用者数6万人台を目指してもらいたい。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。
また、施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和5年度 の実績	実績	82.5%		
	具体的な 取組と その効果	レストランのメニュー変更等を季節ごとに実施している。備品の不具合箇所への修繕対応を迅速に行っている。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R2年度	R3年度	R4年度	
	71.2%	74.5%	81.6%	

＜観点Ⅱ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	利用者のニーズに合わせて対応できるよう、引き続き接遇研修を実施している。最近では自然を求めて来られる利用者も多いため、環境美化にも力を注いでいる。
	県 (所管課)	A	感染症対策の充実やスタッフの資質向上のための取組が効果として現れ、利用者満足度を高めている。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: 満足度80%以上 B: A及びC以外 C: 満足度60%未満

＜観点Ⅲ＞ 効率性の向上等に関する取組

(1) 経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	経費の 低減実績	光熱水費全体を前年度と比較すると1,752千円の増、水道では783m ³ ・212千円増、重油は4,000kl・754千円増、電気は33,109kW・786千円増となっている。利用者については、6,203人増となっているが、1人当りの単価は前年度518.9円に対し、5年度は491.0円と減少している。
	具体的な 取組と その効果	光熱水費は昨年度同様に冷暖房時間の管理や、無人箇所での消灯及び冬期間の凍結防止ヒーターの使用見直しなどを行っているが、電気料金の値上げをカバーすることはできなかった。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	収入の 増加実績	総売上の対前年度比は7,670千円増となり、部門別では飲食4,936千円・宿泊2,663千円・会議室43千円・その他(売店等) 27千円と、いずれも増収であった。
	具体的な 取組と その効果	会議・研修時における“会食”が復調傾向にあり、団体・企業などにレストランの利用促進を行い、増収につなげた。

＜観点Ⅲ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	前年度比で利用者数6,203人増、収入7,670千円増、経費1,752千円増となっている。利用者が増えれば収入が増え、経費も増えることとなるが、光熱水費や仕入れ材料費等の値上げに伴い、施設料金の見直しが今後の検討課題となっている。
	県 (所管課)	B	光熱水費、物価及び人件費は上昇しており、指定管理者の努力も限界に近づいているものと考え。施設料金の見直しについては、随時、指定管理者と県で協議していきたい。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	指定管理者として、運営を開始してから再応募をして13年目となりました。管理施設も毎年計画的及び継続的に老朽化対策を行ってきておりますが、今年度も修繕対策箇所以外での客室配管の詰りなどによる浸水が発生しており、下の階への漏水被害が毎年続いております。そのため使用を一時停止して別室にご案内することにより、お客様からの苦情には至らず施設の管理もどうにか推移しておりますが、経年による様々な不具合が生じており、修繕を繰り返しながら運営しております。 また、近年の気象変動などに起因する不良箇所に対するきめ細かな管理が必要となってきました。例えば、ポンプ小屋の屋根が破損し雨漏りが発生しておりますが、経費削減のため自主修繕を行い完全修復するなど、こまめな修理や清掃管理を行ってリスクアセスメントに継続的に取り組みました。 そのほか、コロナ禍による宿泊利用者減少や会議と招宴の縮小化を余儀無くされながら継続的に宿泊、レストラン、宴会、会議などの利用減少化から抜け出すための努力を傾注してまいりました。令和5年度は全国旅行支援などの支援もなく、後半期以降は燃料費の高騰が続きましたが、工事関係者の連泊などの良好感を得ており、経営の基礎となる収入源が戻ってくる傾向もあります。 特に、当該施設は、観光やビジネスで利用する施設とは違い、宿泊者は国際教養大学とそれに起因する勉強合宿やスポーツ関係の宿泊などに依存することが主要な施設でありますので、対策として宿泊プランやレストランにおけるサービスの提供要領などを工夫して利用者推進の努力を継続し、利用者拡大に努めました。
--------------	--

＜観点Ⅳ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	感染症による生活様式の変化や物価の変動にも関わらず、実績報告に記載のとおり、施設の管理運営及び指定管理業務は適正に行っている。
	県 (所管課)	A	当該施設は供用開始から20年以上が経過し、施設の老朽化が著しいものの、施設管理体制の充実・サービス向上のいずれについても積極的な取組がなされている。県が行う大規模修繕については、指定管理者と相談しながら計画的に実施していきたい。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)

年間イベントである「森の学校」はリピーターも多く、利用者から好評を得ているほか、森林教室や自然観察会の開催が年間40件を超えるなど多くの子どもや親子連れに利用されている。また、関係団体等が林業研修の場として年間90件を超える研修や会議を行っており、県民の森林・林業に関する意識の高揚を図り、もって本県林業の振興に資するという県の施策実現に寄与している。

○施設運営の課題

施設が老朽化し、研修室や客室において雨漏りによる使用制限が発生するなど、大規模修繕の緊急度が増している。

○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)

利用料金収入は前年度比116%となり、利用者数はコロナ禍前の年間6万人に迫るまで回復しており、これも、管理運営体制やサービス向上に向けた取組が適切に実施されたことの結果と考えられる。特に、スタッフ減のなかサービスの質を維持していることは高く評価する。課題となっている施設の老朽化に起因する不具合箇所の修繕を主体に環境整備を進めていくとともに、学習展示室の展示物をリニューアルするなどして、県としても施設の魅力アップにつなげたい。